

平成 28 年度 静岡県 事業計画

都道府県コード

2200001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,941	1,941
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,314	5,067	6,381
4.消費生活相談体制整備事業	-	37,934	37,934
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,502		4,502
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	42,123	78,707	120,830
うち、先駆的事業	3,800	37,084	40,884
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	47,939	123,649	171,588

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	437,242	
都道府県予算	140,621	
管内市町村予算総額	296,621	
支出等額	171,588	
支出等割合	39%	29%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	130,704	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	30%	24%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	①市町支援・消費者教育研修参加支援【交付金】	1,314	1,314			①旅費・負担金
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①高度専門消費生活相談研修会開催(5回×3センター)【基金】、②県相談員による市町相談業務巡回指導【交付金】、③消費生活センター設立促進【基金】、④賀茂広域消費生活センター運営支援(相談員人件費・研修参加支援【基金】・巡回相談【交付金】)	4,502	1,531		2,971	①報償費・旅費・食糧費・役務費・会場使用料、②旅費・需用費、③旅費、④非常勤報酬・社会保険料・旅費・負担金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育講師養成講座開催【基金】、②消費者教育担い手養成講座開催(県民・教員対象)【交付金。以下同じ】、③消費者教育情報コーナー設置、④消費者教育の理念普及、⑤若者主体の消費者教育・啓発事業、⑥県若手職員向け講座、⑦消費者教育推進事業(災害時、ものづかい、その他)、⑧出前講座用消費者教育資料購入・教材作成、⑨消費情報提供メール配信、⑩商品テストに関する情報提供、⑪高齢者・こども・若者・外国人等への情報提供、⑫高齢者消費者被害防止啓発事業、⑬食品ロス対策事業、⑭災害時に備える消費者被害防止啓発	33,250	20,257	12,751	242	①報償費・旅費・役務費・会場使用料、②報償費・旅費・需用費・食料費・会場使用料、③需用費、④旅費・需用費・役務費・会場使用料、⑤委託料、⑥報償費・旅費・食料費・会場使用料、⑦報償費・旅費・委託料・食料費・需用費・会場使用料、⑧需用費、⑨委託料、⑩需用費・役務費、⑪需用費・役務費、⑫委託料、⑬買上金・旅費・需用費・役務費・委託料、⑭委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①特定商取引法に係る研修参加支援、②食の都ブランド適正表示推進事業、③食品表示適正化・活用普及事業	5,073	5,073			①旅費、②委託料、③旅費・役務費・委託料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	①ふじのくに職域における消費者教育推進事業	3,800	3,800			①委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		47,939	31,975	12,751	3,213	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	①基礎的研修への参加(職員・相談員)
	(強化)	①市町支援・消費者教育研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	①なし、②国セン事業で対応、③状況把握のみ、④なし
	(強化)	①高度専門消費生活相談研修会開催(5回×3センター)、②県相談員による市町相談業務巡回指導、③消費生活センター設立促進、④賀茂広域消費生活センター運営支援(相談員雇用・相談員等研修参加支援・巡回相談)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①なし、②くらしのサポーター養成講座により地域における消費者グループの活動を推進、③～⑨なし、⑩商品テストに関する情報提供(2千部×3回)、⑪なし、⑫被害防止月間(12月)該当キャンペーンを実施し、ノベルティグッズ(ティッシュ)作成・配布、⑬⑭なし
	(強化)	①消費者教育講師養成講座開催(2回)、②消費者教育担い手養成講座開催(県民対象12回・教員対象1回)、③消費者教育情報コーナー設置(担い手向け図書・DVD等整備)、④消費者教育の理念普及(リーフレット作成、県民意識調査等)、⑤若者主体の消費者教育・啓発事業(インターネット調査、グループインタビュー、フューチャーセッション等)、⑥県若手職員向け講座、⑦消費者教育推進事業(災害時、ものづかい、その他の計3事業)、⑧出前講座用消費者教育資料購入・教材作成、⑨消費情報提供メール配信(月2回+臨時号6回)、⑩商品テストに関する情報提供(6,000部×3回)、⑪高齢者・子ども・若者・外国人等への情報提供の拡充(冊子等計45,800部、グッズ計6,750部)、⑫高齢者消費者被害防止啓発事業、⑬食品ロス対策事業(食べ切り運動、ごちそうさま我慢コンテスト)、⑭災害時に便乗した悪質商法等に関する情報提供(143,000部)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	①既存の研修への参加、②③なし
	(強化)	①特定商取引法に係る消費者庁研修参加支援(新規分)、②食の都ブランド適正表示推進事業(食品表示責任者養成、「食の都ブランド適正表示マーク」の推進)、③食品表示適正化・活用普及事業(食品表示説明会、事業者への栄養成分表示作成支援等)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	①なし
	(強化)	①職域における消費者教育の推進(シンポジウム、従業員向けモデル講座、教材作成、メルマガによる情報発信等)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	710 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,481 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、沼津市、御殿場市、函南町、小山町、富士市、静岡市、島田市、御前崎市、森町、浜松市	2,030	1,402			賀茂広域消費生活センター設置・運営(巡回相談、備品購入)、参考図書購入、センター周知資材購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	御殿場市、静岡市、藤枝市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市	539	539			弁護士・司法書士等専門アドバイザー委嘱
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	5,808			5,067	県・国セン等研修参加旅費・負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊東市、沼津市、三島市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、藤枝市、牧之原市、川根本町、磐田市、掛川市、菊川市、浜松市、湖西市	46,930	8,022	28,430	1,482	非常勤相談員の新設・増員、勤務日数・時間の拡大、報酬単価引上げ、消費者教育推進員等の設置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、清水町、長泉町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市	38,698	25,722	12,139		啓発・消費者教育冊子作成・配布、啓発講座開催、啓発グッズ作成・購入、ラジオ番組を活用した啓発、若年層向けCM動画作成、消費者教育推進計画策定準備委託、消費者教育担い手養成講座開催、出前講座用資材購入、消費者教育推進校での啓発・教員研修参加支援、消費者教育教材作成、交通広告
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	袋井市、菊川市	140	140			見守りネット事業の充実、地域劇団と連携した啓発講座
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	富士市	34	34			JAS法権限委譲に伴う研修会参加旅費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	富士市、静岡市、浜松市、河津町、伊東市、裾野市、島田市、森町	37,084	37,084			悪質電話防止システムモデル事業、エシカル消費の啓発推進、小学生向け消費者教育教材の開発
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	川根本町、焼津市	3,588	3,588			高齢者電話勧誘被害対策事業
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		134,851	76,531	40,569	6,549	

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	161,826	千円
うち都道府県分	44,726	千円
うち管内の市町村合計	117,100	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	9,762	千円
うち都道府県分	3,213	千円
うち管内の市町村合計	6,549	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	96,016 千円	143,908 千円	140,621 千円	44,605 千円	-3,287 千円
うち交付金等対象経費	千円	52,718 千円	47,939 千円	千円	-4,779 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	1,481 千円	千円	1,481 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	5,110 千円	3,800 千円	千円	-1,310 千円
うち交付金等対象外経費	96,016 千円	91,190 千円	92,682 千円	-3,334 千円	1,492 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	142,393 千円	269,460 千円	296,621 千円	154,228 千円	27,161 千円
うち交付金等対象経費	千円	92,580 千円	123,649 千円	千円	31,069 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	27,252 千円	37,934 千円	千円	10,682 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	5,000 千円	37,084 千円	千円	32,084 千円
うち交付金等対象外経費	142,393 千円	176,880 千円	172,972 千円	30,579 千円	-3,908 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	238,409 千円	413,368 千円	437,242 千円	198,833 千円	23,874 千円
うち交付金等対象経費	千円	145,298 千円	171,588 千円	千円	26,290 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	27,252 千円	39,415 千円	千円	12,163 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	10,110 千円	40,884 千円	千円	30,774 千円
うち交付金等対象外経費	238,409 千円	268,070 千円	265,654 千円	27,245 千円	-2,416 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	31 人	
うち都道府県	20 人	
うち管内市町村	11 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	21 人	
うち都道府県	13 人	
うち管内市町村	8 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	145,950 千円	
うち都道府県	90,350 千円	
うち管内市町村	55,600 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	411,604 千円	
うち都道府県	183,032 千円	
うち管内市町村	228,572 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	29 %	24 %
うち都道府県	21 %	19 %
うち管内市町村	35 %	27 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	18,318 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	9,762 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	20 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	8,576 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	16 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	16 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費を支援(市町業務支援、消費者教育のため)
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
若者主体の消費者教育・啓発事業	①	インターネットやグループインタビューによる若者の意識調査や若者が主体の対話の場として「しずおか消費者教育未来会議」を開催し、SNSやWebマガジン、就職情報誌を利用した情報発信を行う。	6,000	無	
		計	6,000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。